

発行●富里市 編集●富里市総務部秘書広報課 〒286-0292 千葉県富里市七栄 652 番地 1 TEL●0476 (93) 1111 (代) FAX●0476 (93) 9954 発行日●7月1日
●富里市ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.lg.jp/> ●電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

参議院議員通常選挙

投票日 **7月21日(日)**
午前7時～午後8時

投票日

7月21日(日)

公示日

7月4日(木)

投票時間

午前7時～午後8時

投票できる人

日本国民で富里市の選挙人名簿に登録された、次の①～③の要件をすべて満たす人
①平成5年7月22日以前に生まれた人

成年被後見人の方も投票できます

法改正により、今まで投票できなかった成年被後見人の方も、今回の選挙から投票できるようになりました。

該当する選挙人には、投票所入場券を世帯主宛てに郵送しますので、投票の際には、必ず投票所入場券を持参してください。

投票の際、家族や付添人は、投票管理者が認めた場合には投票所に入ることができますが、投票用紙に自書できない場合の代理投票は、投票所の係員が補助して行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ②一定の犯罪により公民権が停止されていない人
- ③平成25年4月3日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上、富里市の住民基本台帳に登録されている人
- ▼他の市区町村から富里市内に転入した人
平成25年4月4日以降に、他の市区町村から富里市内に転入の届出をした人は、以前住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することができます。
- ▼市内で転居した人
平成25年6月25日以降に市内で住所を変更した人は、変更前の投票所での投票となります。

投票方法

○選挙区選挙は、候補者の氏名を記入して投票してください。
○比例代表選挙は、名簿記載者の氏名または名簿届出政党等の名称を記入して投票してください。

不在者投票

▼長期出張などで市外に滞在中の人
事前に市選挙管理委員会に不在者投票をする旨の請求があれば、滞在先へ投票用紙を郵送します。投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村の選挙管理委員会でする投票をすることが出来ます。

なお、不在者投票は、7月20日(投票日前日)まで可能ですが、手続に日数がかかりますので、早めに請求し、投票してください。

▼病院や施設に入院・入所している人
県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることが出来ます。病院や施設に申し出てください。

▼身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人
身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人(一定基準以上の障害に該当する人)や介護保険法の要介護者で区分が『要介護5』に該当する人は、郵便で投票することが出来ます。

投票には、事前に『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要がありますので、市選挙管理委員会に問い合わせてください。

代理投票

精神的・身体的な理由で字が書けないなど、投票用紙に

自書できない人は投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し投票の手助けをします。
※本人が投票所に行くことが必要です。

投票所入場券

投票所入場券は、7月4日(公示日)から各世帯主宛てに順次郵送します。

投票所入場券は、個人情報保護の観点から圧着式はがきとなっております。

各世帯員の入場券は、開いた内側に印刷されています。もし、はがきが水に濡れてしまった場合には、破損防止のため、十分に乾かしてから開

いてください。

また、入場券には、投票所受付での混雑緩和を図るための選挙人名簿と照合するためのバーコードが印刷されています。投票の際には、必ず投票所入場券を持参してください。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※投票所入場券が届かないときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

開票

日時

7月21日(日) 午後9時～

場所

中央公民館4階大会議室

投票日に投票できない人は
期日前投票をご利用ください

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、期日前投票所にある宣誓書を記入し提出することで、期日前投票をすることができます。

なお、今回の選挙では、北部コミュニティセンター内の期日前投票所を土・日曜日だけでなく、平日も一部開設します。

■期日前投票所・日時

▶富里市役所1階ロビー 7月5日(金)～20日(土)
午前8時30分～午後8時

▶北部コミュニティセンター
7月6日(土)、7日(日)、13日(土)～20日(土)
午前9時～午後7時

※北部コミュニティセンターでは、7月13日(土)～20日(土)までの毎日、投票できます。市役所での期日前投票と投票できる日時が異なりますので、ご注意ください。

